



札幌丘珠空港と
周辺地域の
共生に関する
基本構想
(案)

パブリックコメント用（本書）

令和7年（2025年）1月
札幌市まちづくり政策局



空港があって良かった

と感じられるまちを目指して

本構想は、札幌丘珠空港を核とした周辺まちづくりの目指す姿や取組の方向性を示すものです。

人口減少や航空機の技術革新等、空港を取り巻く環境が大きく変化する中、地域のため、札幌・北海道の発展のために札幌丘珠空港とその周辺はどうあるべきか、地域と共に考えながら、取組を進めていきます。

CONTENTS

-
- 1 目的と位置づけ
 - 2 対象区域
 - 3 現状と課題
 - 4 目指す姿と取組の方向性
 - 5 必要な取組
 - 6 ロードマップ

- p4
- p6
- p7
- p12
- p13
- p26

1－1 背景・目的

札幌市では、令和4年11月に、本市東区に位置する札幌丘珠空港（以下、「丘珠空港」という。）の役割や進むべき方向性を示した「丘珠空港の将来像（以下、「将来像」という。）」を策定しました。

将来像では、丘珠空港が目指す姿として「市民・道民の安全・安心な暮らしに寄与するとともに、多様な交流を支える広域交通拠点となる空港」を掲げるとともに、滑走路の延伸や空港運用時間の拡大等を必要な取組として位置づけました。

一方、これら空港機能強化の取組を進めるに当たっては、空港と周辺地域との調和と共生が不可欠です。そこで将来像では、「空港と周辺地域の共生に関する基本方針」を掲げ、地域住民と協議しながら、空港周辺の賑わいの創出や環境への配慮等に取り組んでいくこととしました。

「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想（以下、「構想」という。）」は、今後国により丘珠空港の整備が決定され、空港機能が強化されていくことを想定して、丘珠空港と周辺地域の在り方を整理し、地域と認識を共有した上で、空港を核としたまちづくりの指針とするものです。

本構想において整理する「共生」の考え方やまちづくりの方向性、必要な取組等を指針とし、空港機能強化に向けた国や関係機関との協議と並行しながら、空港周辺のまちづくりを進めていきます。

1-2 位置づけ

本構想の位置づけを図1に示します。本構想は、令和5年度に設置した「丘珠空港周辺地域連絡協議会¹⁾」での議論や、アンケート、ワークショップ等で寄せられた地域意見等を踏まえ、「丘珠空港の将来像」で掲げた空港と周辺地域の共生に関する基本方針を具現化するもので、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」をはじめとした本市のまちづくりに関する上位計画に則しながら、市の分野別計画とも連携・整合を図ります。

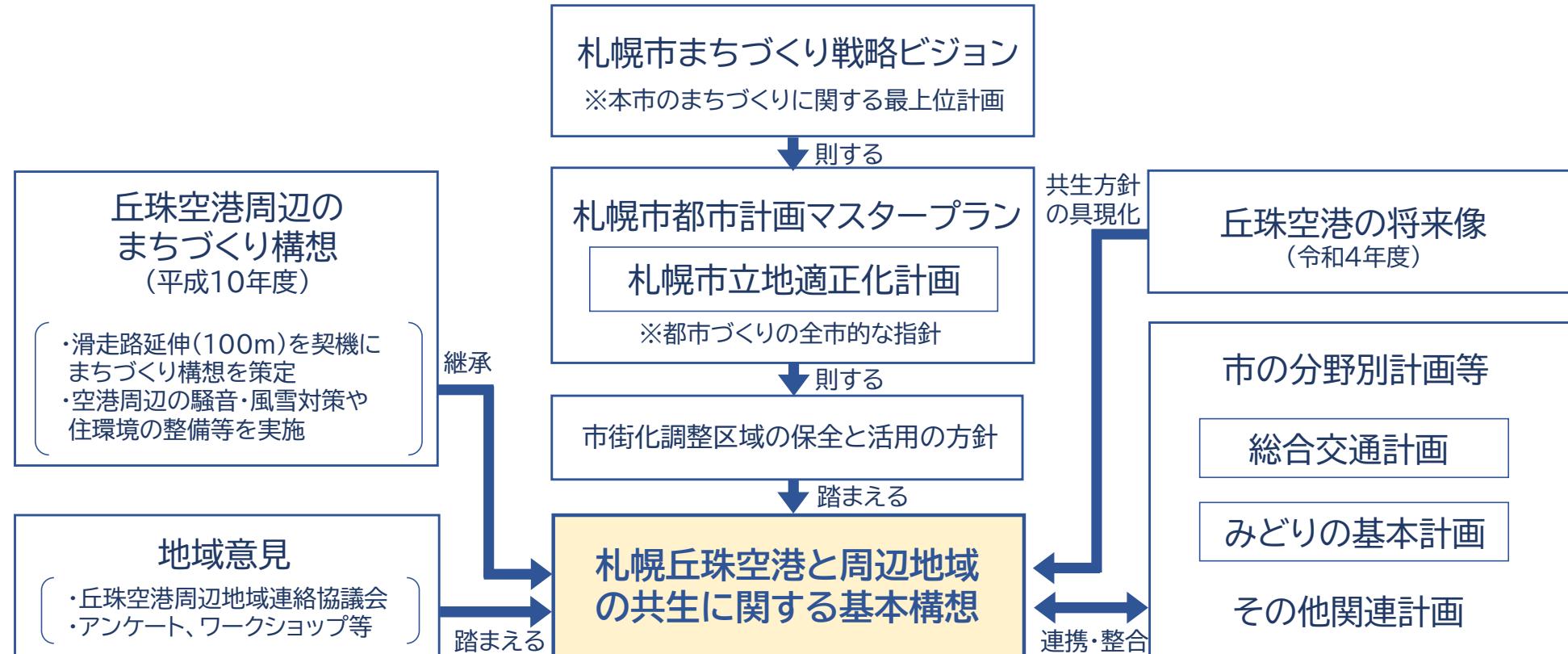


図1 本構想の位置づけ

1)丘珠空港周辺地域連絡協議会：丘珠空港周辺の11の連合町内会と札幌市で構成する協議体。令和5年6月設置。

本構想の対象区域を図2に、区域概要を表1に示します。本構想の対象区域は、丘珠空港に離着陸する航空機の飛行経路や、これまでの地域協議の経緯等を踏まえ、図2に示す11の連合町内会の範囲とします。

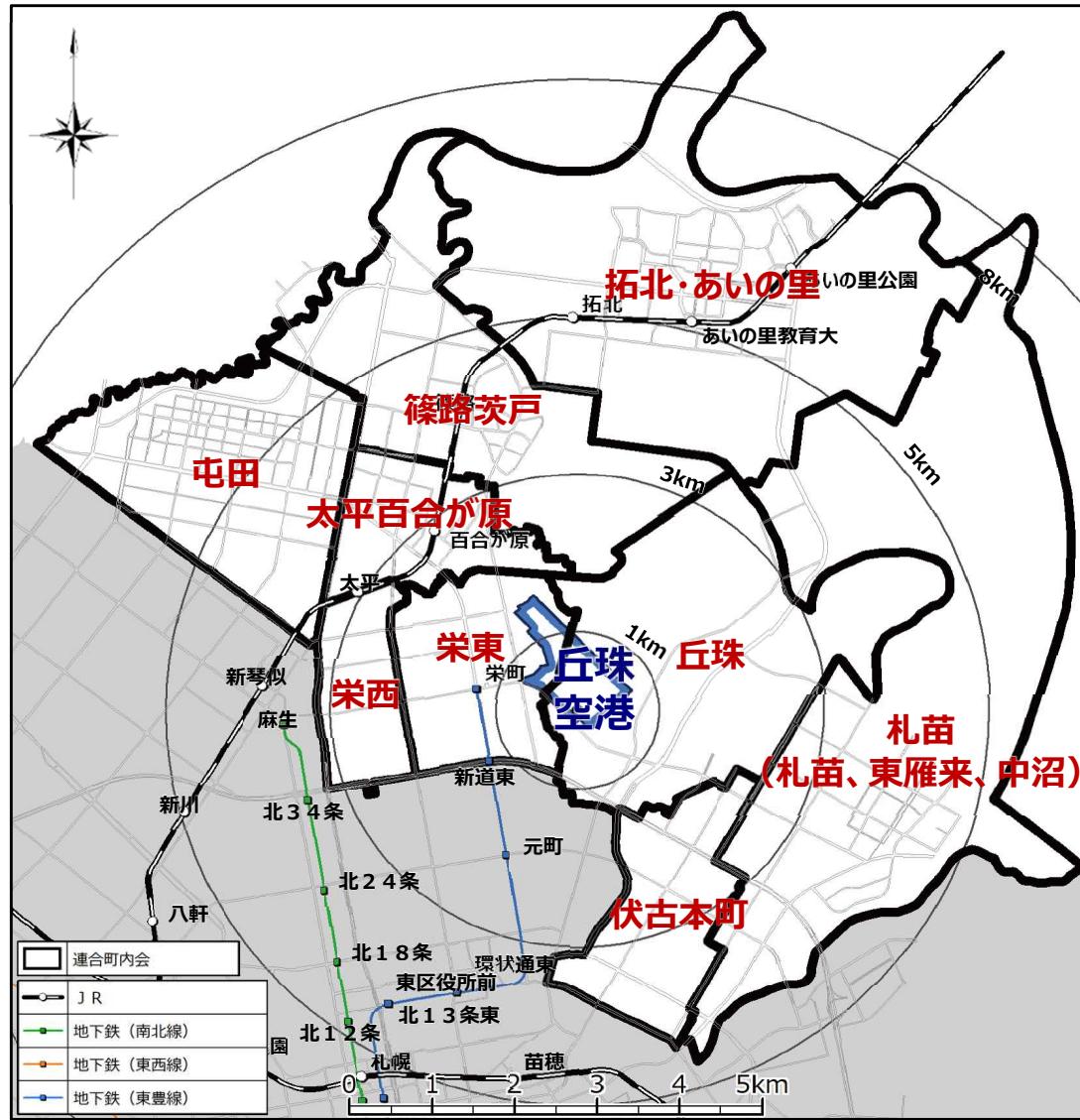


図2 対象区域

表1 区域概要

- 対象地区（連合町内会単位）
 - 北区：篠路茨戸、屯田、太平百合が原、拓北・あいの里
 - 東区：栄西、栄東、伏古本町、丘珠、札苗、東雁来、中沼
 - 区域面積
約8,500ha（市街化区域 約46%、市街化調整区域 約54%）
 - 区域内人口 ※令和6年4月時点
約26万人（約13万世帯）
 - 関連計画における位置づけ等
 - 「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）」では、「丘珠空港及び周辺」が「高次機能交流拠点²⁾」に位置づけられている。
 - 対象区域は、麻生、篠路、栄町、光星の4つの地域交流拠点の後背圏に位置し、その歴史的背景や土地の利用状況は地区により様々で、多様な街並みが形成されている。
 - 空港近隣の施設等
丘珠空港の近隣には、丘珠空港緑地のほか、モエレ沼公園、サッポロさとらんど、百合が原公園、つどーむ等の市有施設が位置している。

2)高次機能交流拠点: 農業や観光、文化芸術、スポーツ等、国際的、広域的な広がりをもって利用され、北海道・札幌市の魅力と活力の向上に資する高次の都市機能が集積するエリア。

3-1 経緯・現状

(1) YS-11³⁾の退役をきっかけとした空港整備とまちづくり構想の策定

平成以降に進められた丘珠空港の整備と周辺まちづくりの経緯を表2に示します。

丘珠空港においては、平成9年頃から、当時就航していたYS-11の老朽化に伴う退役を見越し、後継となるプロペラ機での運航継続を主目的とした空港整備と、それに伴う周辺まちづくりの取組が進められてきました。

空港整備に関する住民説明会での議論を経て、平成10年12月に「空港整備に関する基本的な考え方⁴⁾」が取りまとめられた後、地域協議体における市と地域住民の意見交換を経て、平成11年3月には「丘珠空港周辺のまちづくり構想」が策定されました。

このような検討・協議を経て、平成12年に国により空港整備の事業化が決定され、平成15年にかけて、滑走路の延伸（1,400mから1,500mに）や拡幅（30mから45mに）、駐機場の整備等が進められました。

表2 近年における丘珠空港の整備と周辺まちづくりの経緯

	丘珠空港の整備	周辺まちづくり
平成4年～	・ジェット化に向けた滑走路延伸を検討したが、生活環境の悪化等を懸念する地域の声を踏まえ困難と判断。	
平成9年～	・YS-11の機材老朽化→後継プロペラ機による運航継続のため、空港整備について検討を開始 ・住民説明会の実施（平成9年8月～平成11年1月、計6回）	・札幌市と「丘珠空港周辺のまちづくり懇談会（地域住民、有識者等で構成）」との間で、空港周辺のまちづくりに関する意見交換を実施
平成10年～		・「丘珠空港周辺のまちづくり連絡協議会（地域住民、札幌市等で構成）」を設置し、空港周辺のまちづくりについて意見交換
平成10年12月	「空港整備に関する基本的な考え方」をまとめる	
平成11年1月	・国に対し、空港整備の事業化を要望	
平成11年3月		・「丘珠空港周辺のまちづくり構想」を策定（札幌市）
平成12年～	・空港整備事業（滑走路延伸・拡幅等。～平成15年）	

3) YS-11：日本航空機製造株式会社が製造したターボプロップエンジン方式の民間旅客機。

4) 空港整備に関する基本的な考え方：住民説明会の結果を踏まえて、「滑走路長と延長方向」及び「運航便数の考え方」をまとめたもの。詳細は巻末の資料編参照。

(2) 構想に基づく周辺まちづくり

平成11年3月に策定された「丘珠空港周辺のまちづくり構想」の内容と取組状況を表3に示します。

当該構想では、「空港周辺の騒音対策・風雪対策の推進」、「空港周辺の住環境の整備」、「空港周辺の土地利用と交通体系の検討」の3つを空港と調和したまちづくりの課題と位置づけ、取組が進められてきました。

これまで、表3に示すとおり、緩衝緑地の整備や公共施設の緑化、道路、河川、下水道等の生活基盤整備、幹線道路沿線の都市的土地区画整理事業の誘導等を行い、大方の取組は完了しています。今後の空港周辺のまちづくりについては、後述する現況の課題を踏まえ今回新たに策定する本構想に基づいて進めることとし、表3において未完了となっている幹線道路の整備は、周辺の土地利用状況の推移や将来の交通需要等を踏まえながら検討していきます。

表3 丘珠空港周辺のまちづくり構想(平成11年3月策定)

構想の内容	主な取組	状況
■課題1 空港周辺の騒音対策・風雪対策の推進		
(1)緩衝緑地の整備	丘珠空港緑地を整備	完了
(2)公共施設の緑化の推進	篠路通、丘珠空港通の街路樹を整備(植樹)	完了
(3)風雪対策の検討	緑地事業により樹林帯を整備、点滅式道路標識を設置	完了
■課題2 空港周辺の住環境整備		
(1)基盤整備	篠路通整備、丘珠川改修、下水道整備、小学校の移転等を実施	完了
(2)市街化調整区域の既存住宅団地の居住環境保全	地区計画の策定(丘珠藤木川西団地、静珠苑団地)	完了
(3)つどーむ周辺の交通対策	基盤整備により対応	完了
■課題3 空港周辺の土地利用と交通体系の検討		
(1)北丘珠地区の適正市街地規模の確保	人口増の鈍化や市街化区域の土地利用状況等を踏まえ線引き判断を実施	完了
(2)幹線道路沿道の都市的土地区画整理事業の誘導	苗穂・丘珠通と伏古・拓北通の施設立地基準を緩和	完了
(3)空港周辺地域の新たな幹線道路の整備	周辺の開発状況や既存住宅団地の動向を注視	未
(4)都市環境緑地の形成	丘珠空港緑地の整備、市民農園の推進補助等	完了
(5)丘珠空港の防災拠点機能の検討	「丘珠空港の将来像」に基づき、防災機能強化を検討中	検討中
(6)地域資源を生かしたまちづくりの検討	百合が原公園での地域イベントやさとらんど周辺の景観整備の取組等を実施	完了

(3) 環境の変化と「丘珠空港の将来像」の策定

航空機の技術革新による騒音の低減や離着陸に必要な滑走路長の短縮化、道内7空港の一括民間委託、北海道新幹線の開業等、丘珠空港を取り巻く環境は近年大きく変化しています（図3）。

こうした環境の変化を受け、札幌市では、平成28年から、北海道と共に丘珠空港の更なる利活用の検討を始め、周辺地域との意見交換や専門家を交えた委員会での議論等を経て、丘珠空港の役割や進むべき方向性を示した「丘珠空港の将来像」を令和4年11月に策定しました（図4）。

札幌市においても少子高齢化・人口減少が進み、定住人口の増加が見込みにくい状況下において、まちの活力を維持・向上させていくためには、ビジネスや観光による交流人口を増やすことがひとつの方策として重要です。

そのためにも、滑走路の延伸や空港運用時間の拡大等、将来像に位置づけた空港機能強化の取組を進めることで、札幌の空の玄関口である丘珠空港が持つ広域交通拠点としてのポテンシャルを最大限発揮していくことが求められています。



図3 丘珠空港を取り巻く近年の環境変化

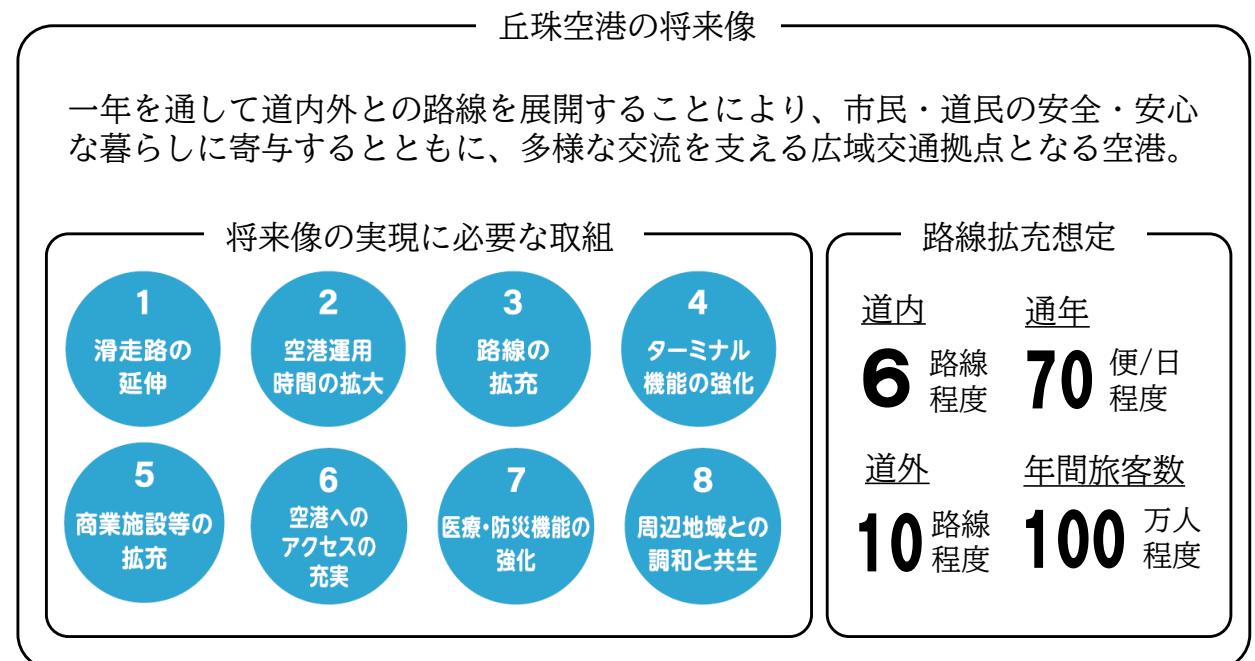


図4 丘珠空港の将来像(将来像本書から関係部分を抜粋)

(4) 空港と周辺地域の共生に向けた地域との協議

将来像では、空港の機能強化を進めるに当たり、空港と周辺地域との調和と共生が今まで以上に重要と考え、「空港と周辺地域の共生に関する基本方針」を掲げ、地域と協議を進めていくことを位置づけました（図5）。

そこで札幌市では、空港の機能強化や空港周辺地域の賑わい創出に向け、空港と周辺地域の調和と共生に向けた情報共有と意見交換を行うため、令和5年6月に、2章に示した空港周辺の11の連合町内会の推薦者と札幌市で構成する「丘珠空港周辺地域連絡協議会」を設置し、協議を進めてきました（図6）。また、空港周辺地域を対象としたアンケートやワークショップ、全市を対象としたオープンハウス型意見交換会等、様々な手法により、空港の機能強化や共生に向けた取組に関する市民意見の把握に努めてきました（図7、8）。

意見の例としては、航空機騒音の増加や、空港整備に伴う丘珠空港緑地の減少等に関する懸念の声がある一方、空港ターミナルビルの商業機能の拡充や丘珠空港緑地を活用した賑わいの創出、空港への交通アクセスの改善、大都市圏への新規就航の期待等、様々な意見が寄せられています。

構想を策定するに当たっては、これら市民意見を十分に踏まえた上で、方向性や取組を定めることが必要です。

※近年の地域協議の経緯及び市民意見の詳細については資料編を参照

空港と周辺地域の共生に関する基本方針

■将来像の実現に向けて、以下を空港と周辺地域の共生に関する基本方針として取り組んでいく。

環境への配慮

騒音調査を行いながら、環境基準を超えない範囲内の運用となるよう取り組んでいく。

空港周辺の賑わいの創出

地域住民と協議しながら、空港周辺の賑わいの創出等に取り組んでいく。

図5 空港と周辺地域の共生に関する基本方針



図6 丘珠空港周辺地域連絡協議会



図7 地域ワークショップ



図8 オープンハウス型意見交換会

3-2 課題

前節でまとめた経緯と現状を踏まえ、空港を核としたまちづくりにおける課題を整理します。

(1) 空港の運用・整備に伴う環境影響等への配慮

将来像に掲げた「市民・道民の安全・安心な暮らしに寄与する」ことを目指すためには、航空機の運航に伴い発生する騒音や空港整備に伴う丘珠空港緑地の減少といった環境影響への対応のほか、航空機の運航における安全の確保が必要不可欠であり、空港を核としたまちづくりを進めていくに当たっては、これらに適切に対応していくことが必要です。

(2) 空港整備効果の地域波及

将来像に掲げた「空港と周辺地域の共生」を図っていくためには、(1)で示した環境影響等への配慮に加えて、空港整備とそれに起因する取組を、周辺地域のメリット（賑わいの創出や利便性の向上等）に繋げていくことが必要です。

4-1 目指す姿 ~「空港が近くにあって良かった」と感じられるまち

本構想では、環境影響等への配慮を周辺まちづくりを進める前提として認識し、環境影響等を上回る地域メリットを創出することで、一人でも多くの住民が「空港が近くにあって良かった」と感じられるまちになることを「空港と周辺地域の共生」と考え、空港を核とした周辺まちづくりにおける「目指す姿」として位置づけます。

4-2 取組の方向性

「目指す姿」の実現に向けては、丘珠空港を活用すべき「地域の資源」と捉え、環境や安全に配慮しながら、賑わい創出等の取組を進めます。このような考え方のもと、次の3つを取組の方向性として位置づけます。

環境配慮の徹底

航空機等の運航により発生する騒音の調査や丁寧で分かり易い情報発信等、環境配慮の取組を引き続き徹底します。



安全運航の確保

民間航空機と自衛隊による訓練の両立を図るための取組を進め、空港敷地内における安全運航の確保を徹底します。



空港及び周辺機能の充実

地域住民の利用も想定した空港ターミナルビルの機能拡充や丘珠空港緑地を活用した賑わいの創出、交通アクセスの改善等を進めます。



本章では、4章で整理した「目指す姿」の実現に必要な取組についてまとめます。

地域住民の利用も想定した空港ターミナルビルの機能拡充を中心に据え、空港の周囲に位置する丘珠空港緑地を活用した賑わいの創出、さらにその周囲における産業振興等に取り組みながら、空港及び周囲へのアクセス性を向上させることで、取組の効果を広く波及させていきます。

環境への配慮と安全運航の確保は、第3章で整理したとおり、全ての取組の大前提とします。



図9 取組の全体像(イメージ)

※各取組の推進主体については資料編を参照

■ 現状・課題等

札幌市では、環境省が定める「航空機騒音測定・評価マニュアル」に従い、丘珠空港に離着陸する全ての航空機（自衛隊機を含む）を対象に、飛行騒音及び地上騒音の調査を毎年行っています。

調査地点は、航空機の航路や運航状況等を踏まえて適宜見直しをしており、令和3年以降は図10に示す10地点において調査を行っています。

平成29年以降の騒音調査結果を図11に示します。これまでの調査結果は、環境基準値の設定が無い丘珠空港ビル屋上を除き、全ての地点で航空機騒音の環境基準値よりも低い値となっていますが、引き続き騒音調査を実施し、環境基準の範囲内で運用されていることを確認していくことが必要です。



図10 騒音調査地点(令和5年度)

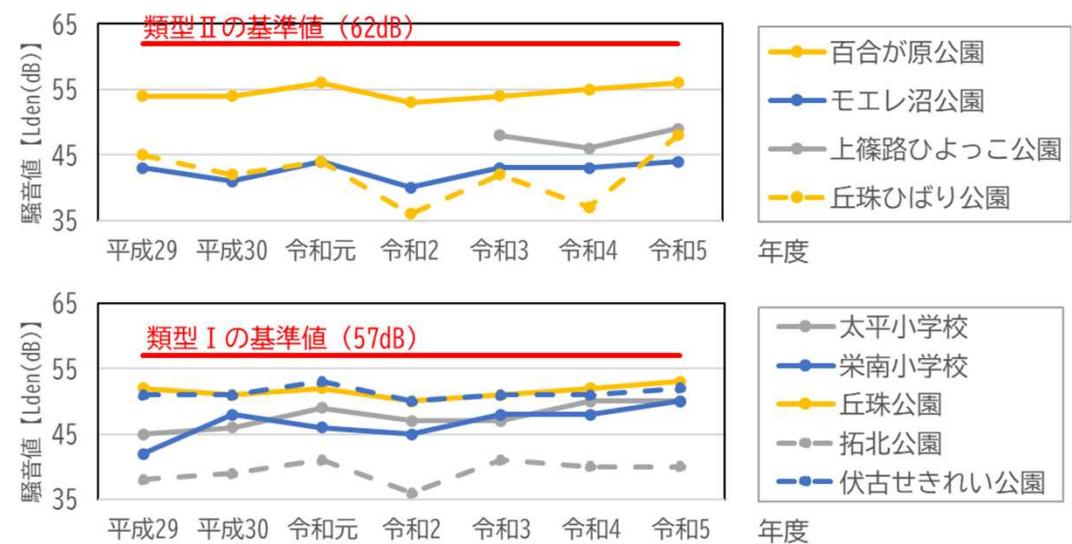


図11 騒音調査結果

※地域類型の詳細については資料編を参照

■取組内容

○航空機騒音の調査と丁寧な情報発信

- ◆騒音の値や変化を把握するため、図10に示した10地点における調査を継続します。
- ◆より詳細な調査を求める地域意見を踏まえ、令和6年度から、位置を固定しない追加調査地点を設定します。令和6年度は図12に示す2地点で新たに調査を行うこととし、以降の地点は地域の意見を踏まえ柔軟に設定していきます。
- ◆騒音調査結果については、札幌市ホームページのほか、広報さっぽろや丘珠空港ニュースの回覧、SNS等を活用し、地域に寄り沿った丁寧で分かり易い情報発信に努めます。

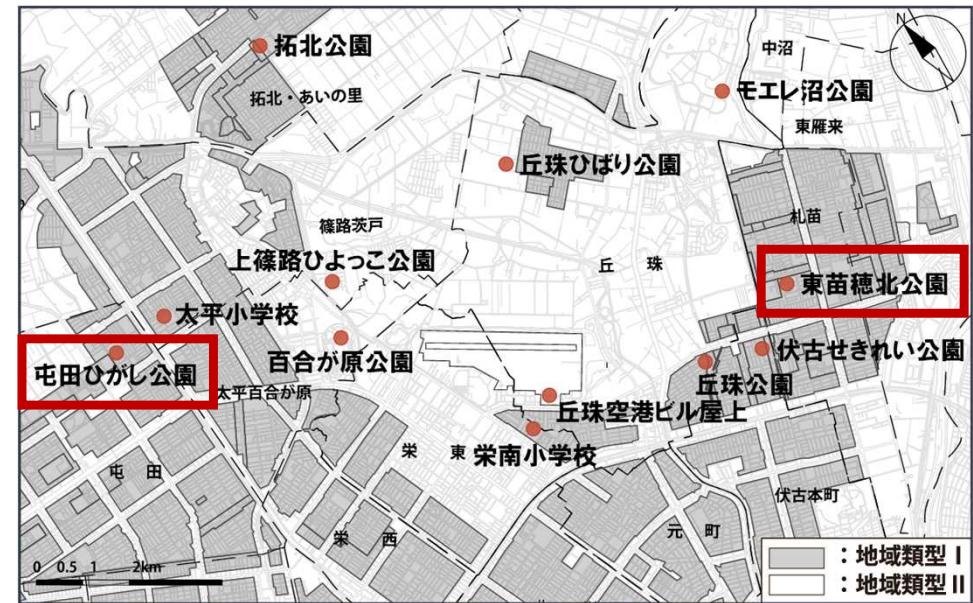


図12 令和6年度の追加調査地点(赤枠内の2地点)

○騒音の緩衝機能の確保

丘珠空港の周辺には、航空機の地上騒音や風雪の緩衝機能を持つ丘珠空港緑地が整備されています。今後、滑走路の延伸をはじめとした空港整備により当該緑地の減少が想定されますが、減少する面積や残地の形状等に応じて必要な整備を行い、当該緑地が持つ緩衝機能の確保を図ります。

<防音対策補償と航空機の運航について>

これまでご意見として寄せられている防音対策への補償については、航空機騒音防止法にその基準や補償内容が示されており、航空機騒音が当該基準値を超える場合において、法令に基づく助成や補償を国や関係者と協議していくことになります。

ただし、丘珠空港においては、将来像で「空港と周辺地域の共生に関する基本方針」に掲げたとおり、航空機騒音の環境基準値の範囲内での運用となるよう取り組んでいきます。

※航空機騒音防止法の概要については資料編を参照

■現状・課題等

丘珠空港は防衛省と国土交通省が所管する共用空港であり、着陸帯内の草地（滑走路の北東側、図13）を中心に、陸上自衛隊丘珠駐屯地が所有するヘリコプター（以下、「自衛隊機」という。）の飛行訓練が行われています。

このほか、丘珠空港では、民間航空機（1日最大50便、令和6年7月時点）をはじめ、プライベートジェット等の小型機、メディカルウイング等、様々な機材が1本の滑走路を共用しています。これらの年間着陸回数は約9,000回（令和5年度）に上り、ダイヤが過密化する中において安全運航を確保することが求められています。

現在、民間航空機が離着陸する際は、自衛隊機が訓練を一時中断し着陸する措置が取られていますが、近年の航空需要の高まりや空港の機能強化等による将来的な増便を見据え、早急に民間航空機の運航と自衛隊機の訓練の両立を図っていくことが必要です。



図13 丘珠空港の着陸帯

■取組内容

○空港用地の拡張

前述した民間航空機の運航と自衛隊機の訓練の両立は、路線の拡充や増便にも関わるもので、札幌市が策定した「丘珠空港の将来像」を実現していくためにも重要な課題ですが、運航ダイヤや関係者間の調整だけでは限界があり、民間航空機と自衛隊機の物理的な距離を確保することが必要と考えられます。

そこで、丘珠空港の着陸帯に隣接する丘珠空港緑地の北東地区の活用を中心とした空港用地の拡張（図14）を想定し、国や関係者との調整を進めていきます。



図14 空港用地の拡張想定

■現状・課題等

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の航空需要の回復や、近年の就航路線の増加等を背景に、令和5年度の丘珠空港の利用者数は約43万9千人を記録し、平成4年に現ターミナルビルが開業して以来、最多となりました。これは、現ターミナルビルの設計旅客数である38万5千人を上回るもので、発着便が集中する時間帯には搭乗受付や保安検査場が混雑（図15）するなど、現状においても対応が必要な状況となっています。

また、令和5年度に実施したアンケートや、令和5年度及び令和6年度に実施した地域ワークショップでは、飲食店・物販店の充実や子どもも遊べる施設等、航空機利用者以外も気軽に立ち寄れるターミナルビルを求める声が寄せられています。4章で掲げた「目指す姿」を実現していくため、これら地域の意見を踏まえて、航空機利用者はもちろん、航空機を利用しない人にとっても魅力的な空港にしていくことが必要です。



図15 保安検査場の混雑状況(令和6年7月)



レストラン(丘珠キッチン)



売店(スカイショップ丘珠)

図16 丘珠空港内施設例

■取組内容

空港ターミナルビルを所有する札幌丘珠空港ビル(株)を中心に、現位置での増築または建て替えを軸に、必要なビルの機能拡充が図られるよう取り組んでいきます。札幌市としては、国等の関係者とも連携・協議しながら、筆頭株主として同社に対し必要な関与や支援を行うと共に、ビルの運営の在り方についても検討していきます。

○空港の基本機能の拡充

- ◆直近の利用者増への対応はもとより、将来像で想定している将来の年間旅客数（100万人程度）に対応するため、出発・到着ロビー、保安検査場、チェックインカウンターの充実・拡充のほか、ビルのZEB[※]化や再生可能エネルギーの活用等を想定した空港の脱炭素化等、関連施設の整備に取り組みます。
- ◆市街地に位置する丘珠空港のポテンシャルを最大限に発揮するため、航空貨物輸送の需要を踏まえ、貨物専用窓口や専用スペースの整備を検討します。
- ◆国内外の富裕層による丘珠空港のビジネス・観光利用を通じ、消費促進による地域活性化に貢献するため、過年度の調査結果等を踏まえ、ビジネスジェット専用施設・動線の整備を検討します。

○航空機利用者以外の利用も見据えた商業機能等の拡充

これまで寄せられた地域の意見を踏まえ、飲食店や物販スペースの拡充、展望デッキの視認性向上、空港周辺地域をはじめ様々な方の利用を想定した多目的スペース等、航空機利用者以外の方も含め、子どもから大人まで便利に利用いただけるビルとなるよう、機能の拡充を進めます。

また、人材不足に対応するための省人化や、誰にでも使いやすい空港とするためのユニバーサルデザイン化も視野に検討を行います。

○災害対応機能の拡充

停電時における充電用の低圧電源や、備蓄の充実、安全確保のためのスペースの整備等、大規模自然災害の発生時に空港利用者及び地域住民の支援に役立つ機能について検討します。



スマートレーンイメージ(羽田空港)



物販店イメージ©秋田空港ターミナルビル

5) ZEB : Net Zero Energy Buildingの略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

■現状・課題等

丘珠空港の周囲に位置する丘珠空港緑地（以下、「緑地」という。）は、前述した「航空機騒音や風雪の緩衝機能」に加え、市民の日常利用を目的とした「レクリエーション機能」を有する都市緑地です。

敷地内には、航空機の地上騒音の緩衝を目的とした築堤や築山、樹林帯等があるほか、コンビネーション遊具や遊歩道、飛行機を眺められる展望ステージ等が整備されており、多くの市民に利用されています（図17）。

緑地を活用した滑走路の延伸や、17ページに示した空港用地の拡張により、緑地面積の減少が想定されますが、令和5年度に実施したアンケートでは回答者の約7割が緑地の機能維持や拡充を求めており、空港の整備が進む中においても、4章で掲げた「目指す姿」の実現に向け、緑地の機能を維持・向上させていくことが必要です。



図17 丘珠空港緑地概要

■取組内容

今後、国により滑走路の延伸をはじめとした空港の整備が決定され、緑地の面積が減少することを想定し、緑地機能の維持・向上に必要な取組を進めます。

○緑地機能の確保

◆滑走路の延伸により減少する緑地の範囲（図18-①）や残地の形状等を踏まえ、南東地区及び北西地区において、緩衝機能及びレクリエーション機能を確保するために必要な整備を行います。

◆空港用地の拡張範囲（図18-②）を踏まえ、減少する緑地の代替機能を確保するために必要な整備（緑地の新規整備や関連する河川の切り回し等）について検討します。

具体的な整備範囲や方法については、関係者との協議や、用地取得・整備に関する国の考え方等を踏まえて決定します。



図18 滑走路延伸等に伴う緑地の代替機能の確保想定

○緑地を活用した賑わいの創出

令和5年度及び令和6年度に実施した地域ワークショップでは、ご参加いただいた地域の方々から、日差しを避けて休憩できるスペースや、キッチンカーも配置できるイベントスペースの設置、駐車場の拡張のほか、飛行機を間近に感じられるロケーションを生かした取組や緑地機能の周知等、緑地の整備や活用に関する意見が寄せられています。

このような意見を踏まえ、空港周辺地域、空港関係者、緑地の指定管理者等と連携しながら、緑地の活用について検討していきます。その上で、国により滑走路の延伸が決定された後、減少する面積や残地の形状を踏まえ、民間活力の導入も視野に、緑地の使用性向上や賑わいの創出に必要な整備を行います。



丘珠空港緑地賑わい検証事例(エア・マルシェ)

■現状・課題等

札幌市では、令和5年度に策定した「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）」において、丘珠空港周辺を新たに「高次機能交流拠点」に位置付け、丘珠空港及び空港周辺エリアの更なる活用を図ることとしています。2章で整理したとおり、空港の周辺には、モエレ沼公園、サッポロさとらんど、百合が原公園、つどーむ等、集客力を有する市有施設が位置し、市街化調整区域には農地が広がっています（図19）。

交通機能としては、地下鉄東豊線栄町駅や、札樽自動車道の伏古インターチェンジ等が位置しています。また、空港の南東側に位置する苗穂・丘珠通と伏古・拓北通の一部は、市の認定要綱により、工場及び物流施設の立地促進を目的とした「流通業務施設立地指定路線」に指定され、企業立地の取組が進められています。

4章で示した「目指す姿」を実現していくためには、このような空港周辺の特徴を踏まえ、空港があることを生かした産業振興や機能集積、地域の活性化を図っていくことが必要です。

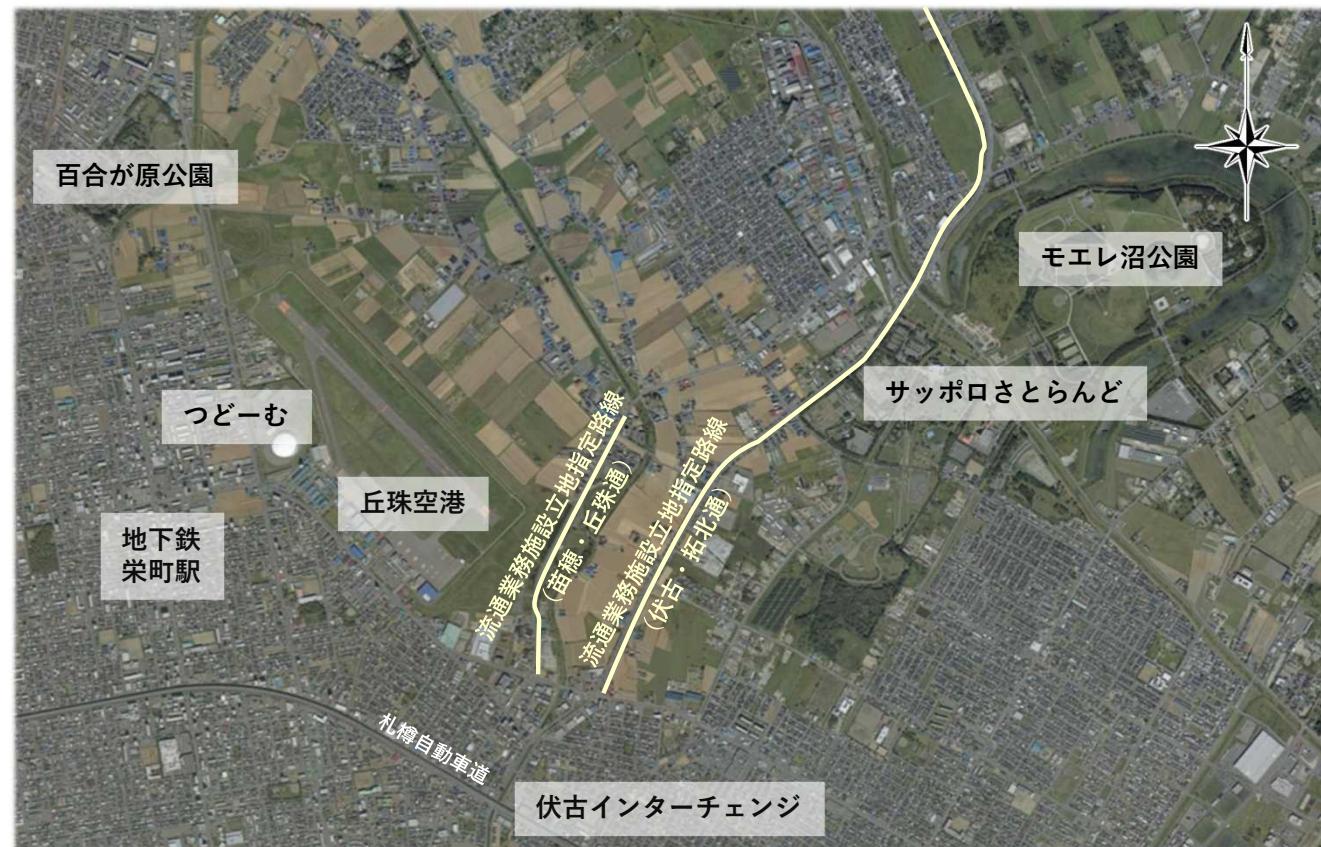


図19 丘珠空港周辺施設等

©札幌市

■取組内容

国による空港整備の事業化検討の進捗状況、空港周辺の地域特性や地域の意見等を踏まえ、空港及び周辺エリアの在り方を検討し、高次機能交流拠点にふさわしい産業の振興・機能集積等を図ります。

○企業立地の促進

「流通業務施設立地指定路線」の認定制度を活用した企業立地の促進を図るため、地域の意見や企業ニーズ等を踏まえ、制度の運用改善を検討します。

○空港周辺における産業・機能の集積

4章で示した「目指す姿」を実現していくためには、空港周辺において、その地域特性や土地利用状況を踏まえて都市機能の高度化と集積を進めいくことが必要です。

丘珠空港は、市中心部から約6kmに位置する都市型の空港で、市街地に近接する一方、北東側は市街化調整区域となっており農地が広がっています。周辺は高速道路のインターチェンジに近く移動の利便性に優れ、工場・物流施設の立地が許容されているなど、土地の利活用に当たっては一定のポテンシャルがあるものと考えられます。

そこで、地域の意見を始め、将来的な航空関連需要や企業ニーズに対応していくため、産業の集積や防災機能の設置等を視野に、まちづくり戦略ビジョンや都市計画マスタープラン等の上位計画とも整合を図りながら、市街化調整区域を含む空港周辺の活力向上に繋がる土地利用の許容や高次機能交流拠点の特性に応じた土地利用計画制度の運用など、土地の利活用について検討します。また、必要に応じて交通状況を踏まえた道路整備を検討します。

○空港を活用した周辺地域の活性化

空港周辺の町内会や商店街、学校等、周辺地域との連携・協力により、空港・地域でのイベントの実施や商品開発等を通じた地域の活性化を図ります。

また、2章（表1）に記載した空港周辺の市有施設との連携を図ります。



■現状・課題等

現在、丘珠空港においてはバスが主なアクセス手段となっており、北都交通株式会社による空港連絡バスと、北海道中央バス株式会社による路線バスが運行されています（図20）。また、乗用車で空港を訪れる方に向け、国が所管する367台の駐車場が整備されています。

令和5年度に実施したアンケートや、令和5年度及び令和6年度に実施した地域ワークショップでは、空港への交通アクセスの改善を求める声が多く寄せられており、公共交通においては、将来的な空港利用者の増加も見据え、航空便に接続するバスの便数・路線の拡充等によるアクセスの改善が必要です。また、駐車場においては、近年、満車の発生日が増加しており、混雑緩和に向けた対応が必要です。



図20 丘珠空港への主なアクセス方法(令和6年4月時点)

■取組内容

将来的な空港利用者の増加を見据え、空港への交通アクセスについて必要な改善を進めるため、国や関係機関と協議していきます。

○公共交通によるアクセスの改善

- ◆複数の交通機関が接続する圏域交通結節点⁶⁾である東豊線栄町駅と丘珠空港間のアクセスの改善に取り組みます。
- ◆空港利用者の利便性を考慮し、都心部（札幌駅、大通、すすきの、中島公園周辺等）や観光地（定山渓温泉等）へのよりスマーズな移動手段の確保等について、バスやタクシー等の運行事業者や関係機関と協議を進めていきます。



空港連絡バス(北都交通)



路線バス(北海道中央バス)

○自家用車等によるアクセスの改善

- ◆将来的な就航路線の増加や空港ターミナルビルの機能拡充等に伴う利用者増に対応するため、立体化も含めた空港敷地内における駐車場の確保について国や関係機関と協議していきます。その間、直近の駐車場の混雑に対応するため、必要に応じて空港近隣における駐車場の確保等を進めます。
- ◆自家用車等によるアクセスの改善を進めるに当たっては、空港周辺住民の利用促進やカーボンニュートラル推進、公共交通と自家用車の交通分担率の適正化等も視野に、駐車場の料金体系の見直しや空港連絡バスの利便性向上等について、国や関係機関と協議していきます。



丘珠空港駐車場

6) 圏域交通結節点：周辺自治体からの玄関口として、JRの主要駅や地下鉄の端末駅等において、市外路線バス等複数の交通機関が接続する交通結節点

本構想のロードマップを図21に示します。

本構想は、空港周辺まちづくりについて、「目指す姿」や「取組の方向性」といった取組のベクトルを示すものであることから、具体的な目標年次は設定していません。

国における空港整備検討の進捗や地域ニーズを踏まえながら、取組を進めていきます。

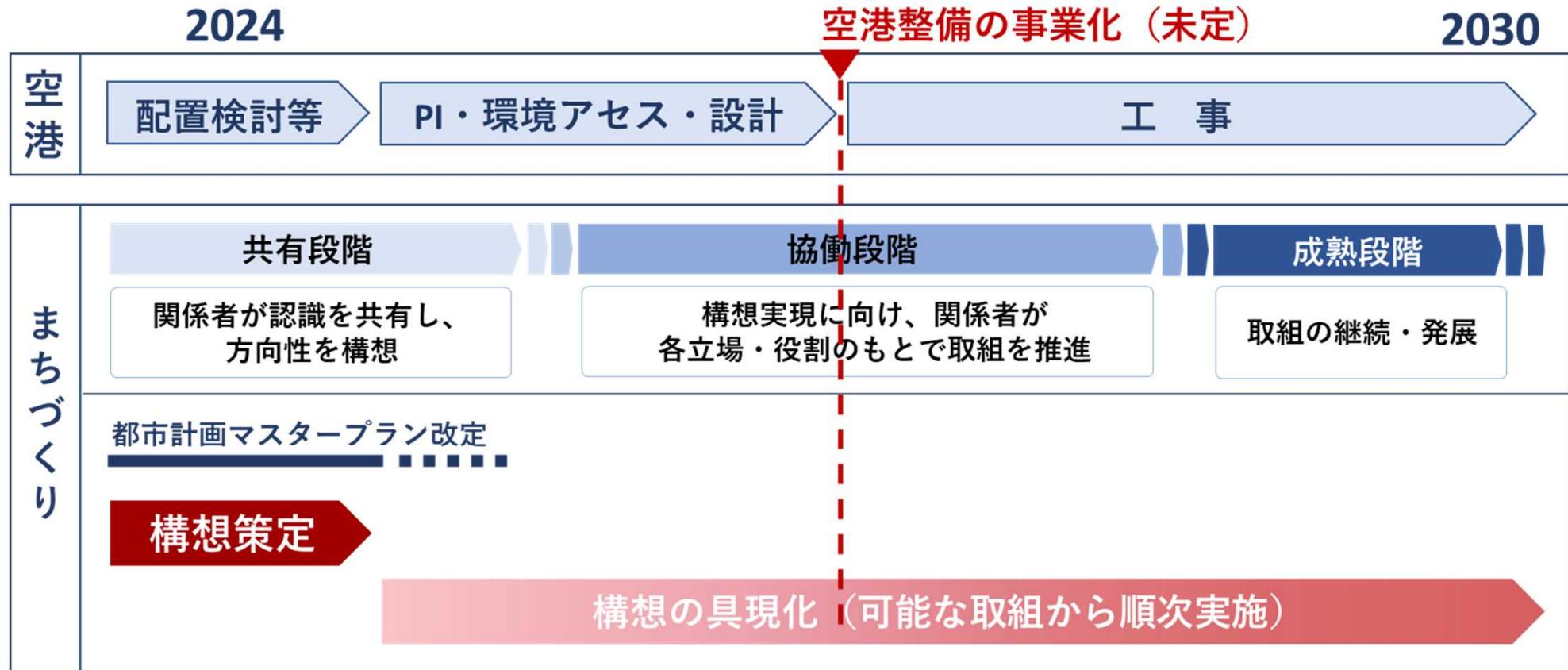
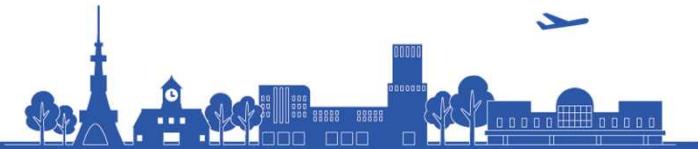


図21 ロードマップ

資料編



CONTENTS

○空港整備に関する基本的な考え方	p28
○近年の地域協議の経緯	p29
○市民意見等の把握に関する取組	
・丘珠空港周辺地域連絡協議会	p30
・地域アンケート	p31
・地域ワークショップ（令和5年度）	p39
・オープンハウス型意見交換会	p41
・地域ワークショップ（令和6年度）	p43
・学識経験者からの意見聴取	p45
○防音補償に関する国の基準（例）	p46
○騒音調査における地域類型	p47
○各取組の推進主体一覧	p48

表:空港整備に関する基本的な考え方(平成10年度)

項目	内容
滑走路の長さと延長方向	<p>① 滑走路延長は100mとする。(全長1,500mとする。) ② 延長方向は南東方向(伏籠川方向)とする。</p>
運航便数の考え方	<p>③ 定期便の運航便数は現在の生活環境を悪化させないことを基本にする。 ④ 環境基準を超えない運航便数は現状の2倍(44便)程度を想定する。 ⑤ 今後も、毎年騒音の実測調査を行い、環境基準との関連を検証しながら、空港周辺の生活環境の保全を図っていく。</p>

日付	件名	内容
令和5年2月10日	協議会の設置に関する意見交換会	空港周辺の11連合町内会と、協議会の設置について意見交換を実施
令和5年6月29日	丘珠空港周辺地域連絡協議会 (第1回)	空港周辺の11連合町内会と、以下のテーマについて意見交換を実施。 ○議事：協議会の設置案、調和と共生に向けた取組案 ○情報提供：空港機能強化の検討状況
令和5年8月25日～9月15日	地域アンケート	空港周辺の11連合町内会にお住いの1,500名（無作為抽出）にアンケート票を送付し、空港の利用状況、空港ターミナルビルや緑地への期待等を調査。
令和5年10月14日、15日	地域ワークショップ	空港周辺の11連合町内会にお住いの方にご参加いただき、空港ターミナルビルと緑地の見学及びそれらの活用に関するグループディスカッションを実施。
令和5年11月29日～12月17日	オープンハウス型意見交換会	空港周辺地域を含む市内5カ所の会場において、丘珠空港の将来像の実現に向けた取組状況の説明パネルを設置し、来場者と意見交換を実施。
令和6年1月31日	丘珠空港周辺地域連絡協議会 (第2回)	空港周辺の11連合町内会と、以下のテーマについて意見交換を実施。 ○議事：（仮称）丘珠空港周辺地域まちづくり構想骨子 ○情報共有：市民意見の把握結果、航空機騒音調査結果、交通アクセス検討状況
令和6年6月28日	丘珠空港周辺地域連絡協議会 (第3回)	空港周辺の11連合町内会と、以下のテーマについて意見交換を実施。 ○議事：（仮称）丘珠空港周辺地域まちづくり構想の構成案等
令和6年7月31日	丘珠空港周辺地域連絡協議会 (第4回)	空港周辺の11連合町内会、北星学園大学鈴木教授と、以下のテーマについて意見交換を実施。 ○議事：札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想（素案）
令和6年7月27日、28日、8月3日	地域ワークショップ	空港周辺の11連合町内会にお住いの方にご参加いただき、「空港があって良かったと感じられるまち」をテーマにグループディスカッションを実施。
令和6年12月9日	丘珠空港周辺地域連絡協議会 (第5回)	空港周辺の11連合町内会と、以下のテーマについて意見交換を実施。 ○議事：札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想（案）

■目的

空港の機能強化や周辺の賑わいの創出等に向け、周辺地域と札幌市が一堂に会し、情報共有及び意見交換を行うこと。

■活動

- (1) 空港の機能強化検討に関する情報共有
- (2) 空港周辺の環境配慮に関する意見交換
- (3) 空港周辺地域の賑わい創出に向けた意見交換

■組織

- ・ 丘珠空港周辺の11連合町内会の推薦者 計22名
(篠路茨戸、屯田、太平百合が原、拓北・あいの里、栄西、栄東、伏古本町、丘珠、札苗、東雁来、中沼から各2名)
- ・ 札幌市（事務局：まちづくり政策局空港活用推進室）

■第1回協議会（令和5年6月29日）

- テーマ：「協議会の設置案」と「調和と共生に向けた取組案」
- 主な意見：「騒音調査結果の丁寧な情報発信が必要」、「空港ビルの商業機能の充実とアクセス改善が必要」、「空港緑地の機能の維持・向上が必要」、「空港の機能強化を含む事業のスピーディな進行を求める」等

■第2回協議会（令和6年1月31日）

- テーマ：「（仮称）丘珠空港周辺地域まちづくり構想」の骨子案と、地域アンケート等で把握した市民意見の報告等
- 主な意見：「空港へのアクセス改善が重要」、「羽田や関西等、大都市圏への新規就航に期待」、「騒音への配慮や安全運航の徹底を」、「周辺の集客施設と連携した地域活性化を」、「周辺土地活用による雇用、にぎわいの創出を」等

■第3回協議会（令和6年6月28日）

- テーマ：「（仮称）丘珠空港周辺地域まちづくり構想」の構成案、構想の名称、学識経験者からの意見聴取
- 主な意見：「構想については、今回提示の構成案に沿って進める方向で良い」、「丘珠空港の名称を使う際は、『札幌』も入れた方が良い」、「学識経験者の意見聴取について賛成」等

■第4回協議会（令和6年7月31日）※北星学園大学 鈴木教授がアドバイザーとして参加

- テーマ：「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想」の素案について
- 主な意見：「構想については、今回提示の素案に沿って進める方向で良い」、「構想がまとまった後は、個別の取組ごとに議論することも検討して欲しい」

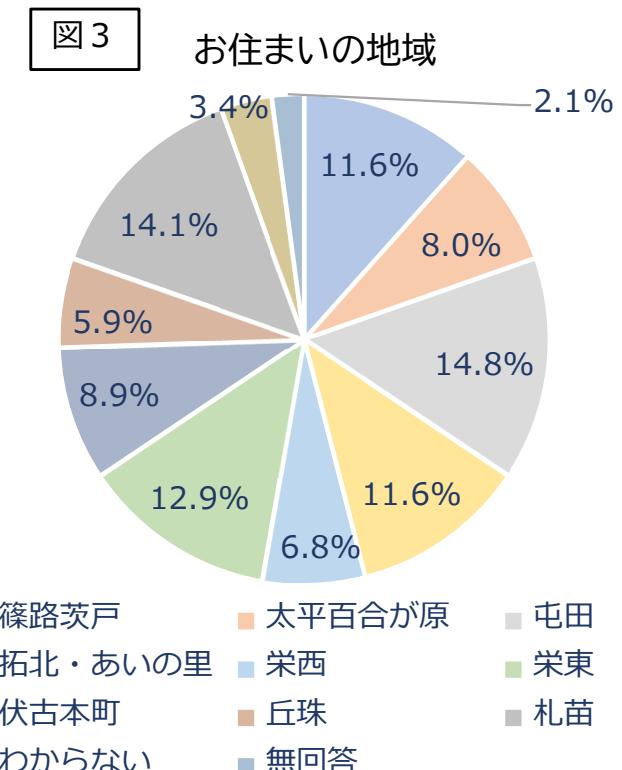
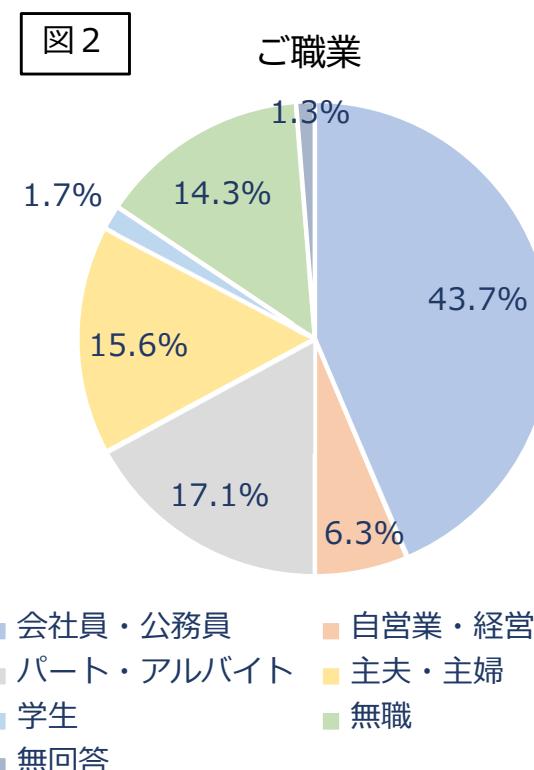
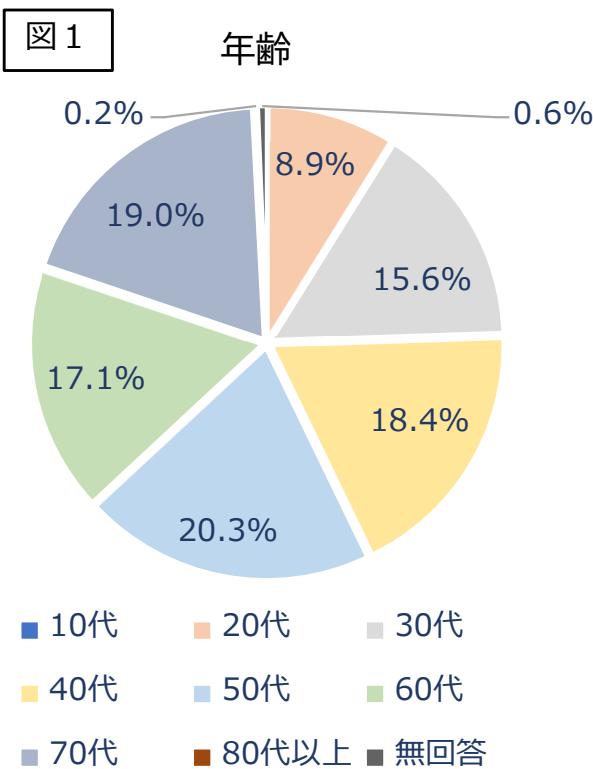
■第5回協議会（令和6年12月9日）

- テーマ：「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想」の案について
- 主な意見：ターミナルビルの機能拡充、交通アクセスの改善、空港周辺の土地利用に関する意見のほか、2030年の滑走路延伸への期待や、将来世代に過度な負担をかけないよう注意して進めて欲しいといった意見が寄せられた。

調査概要

- ・調査方法: 丘珠空港周辺(11連合町内会の範囲)を対象に、無作為抽出した市民1,500名に郵送
- ・実施期間: 令和5年8月25日～9月15日
- ・目的: 空港ビルと空港緑地に関する地域の意向の把握(今後の検討の基礎とするため)
- ・回答者数: 474名 (回収率31.6%、統計的信頼度95%、許容誤差5%以内を確保)

回答者属性

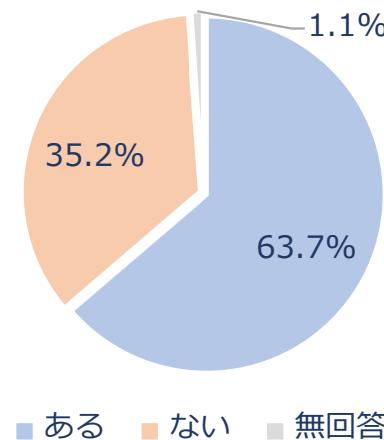


※各設問は、特記の無い限り、単一回答(以下同様)

■丘珠空港の利用について

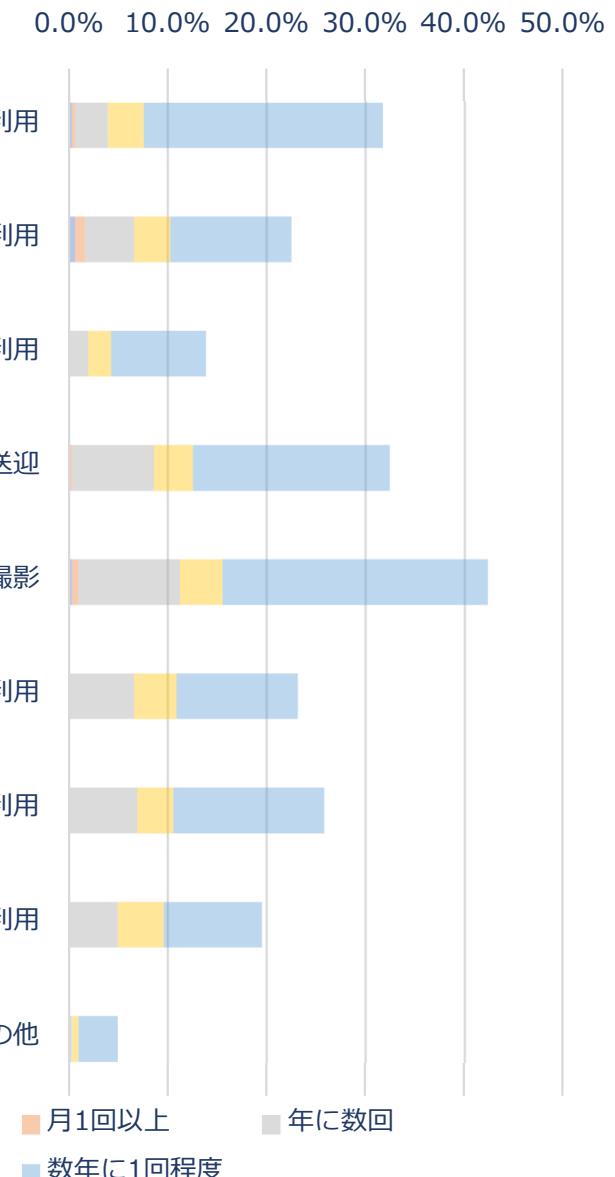
空港を訪れたことがありますか？

図4



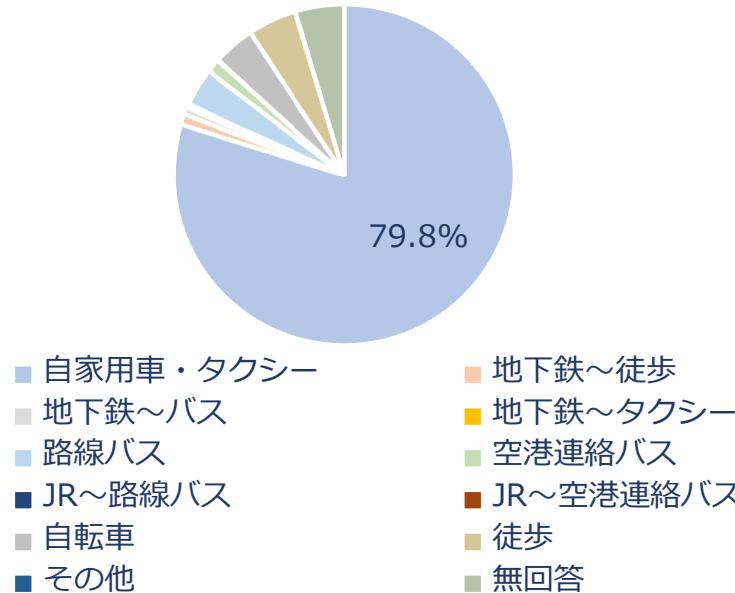
訪れた目的と頻度は？

図5



空港を訪れる際の主なアクセス方法は？

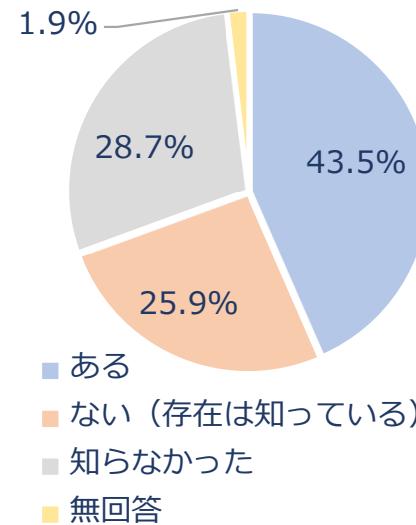
図6



■丘珠空港緑地の利用について

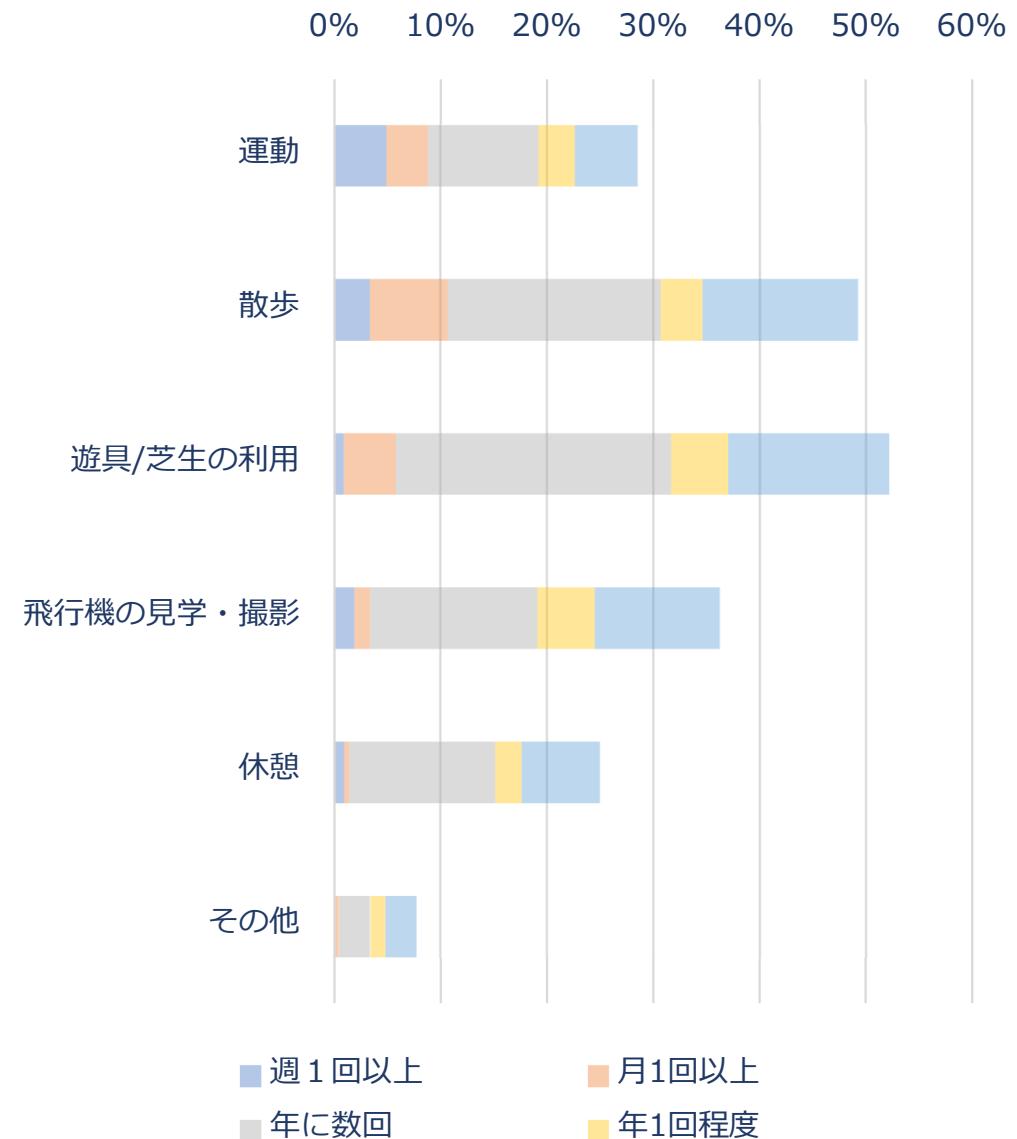
緑地を訪れたことがありますか？

図7



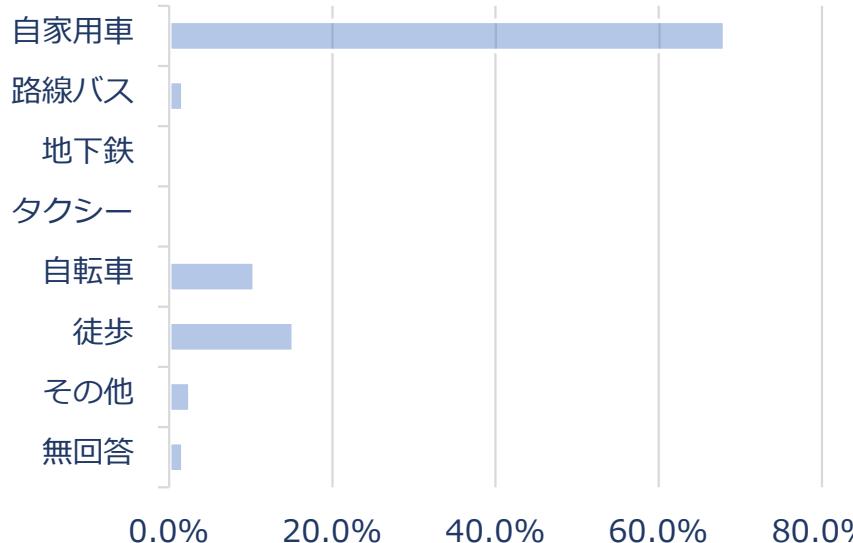
訪れた目的と頻度は？

図8



訪れる際の主なアクセス方法

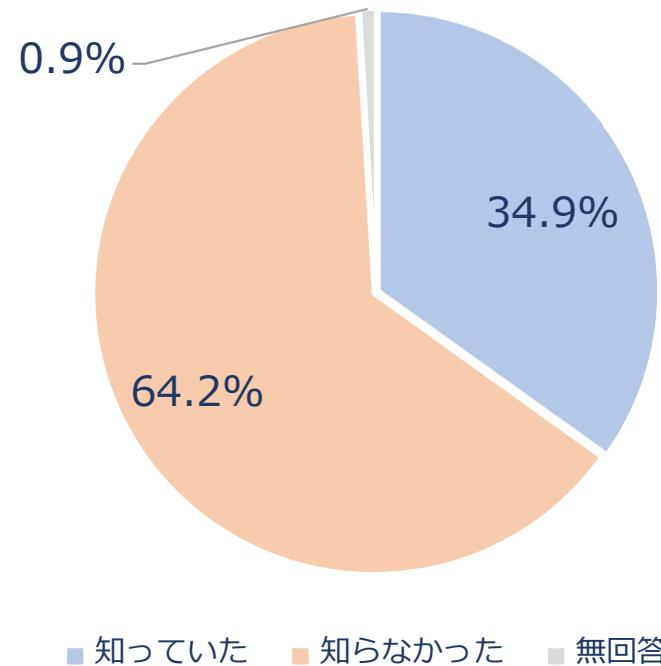
図9



■丘珠空港緑地の機能について

空港緑地の機能※認知度

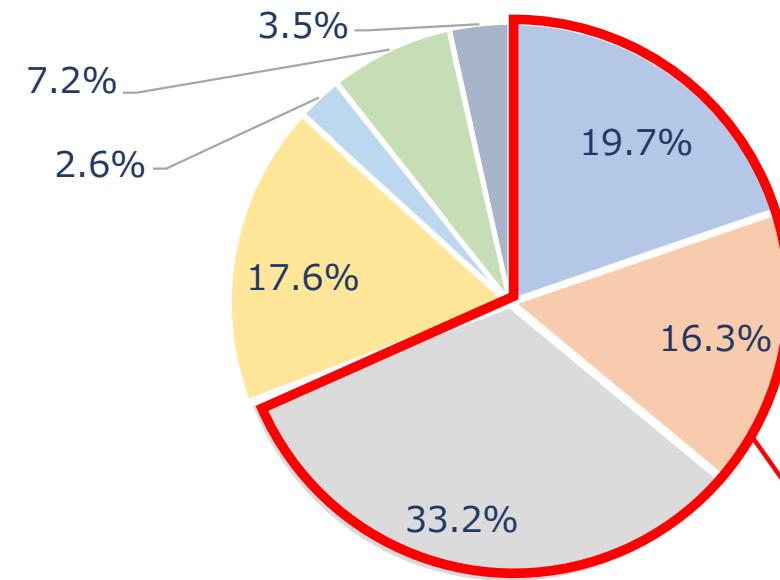
図10



※遊具や遊歩道などのレクリエーション機能
※航空機の地上騒音や風を和らげる緩衝機能

緑地面積が減ることについて

図11



- 新たに整備すべき
- レクリエーション機能が維持されれば問題ない
- 緩衝機能が維持されれば問題ない
- 減少しても問題ない
- その他
- わからない
- 無回答

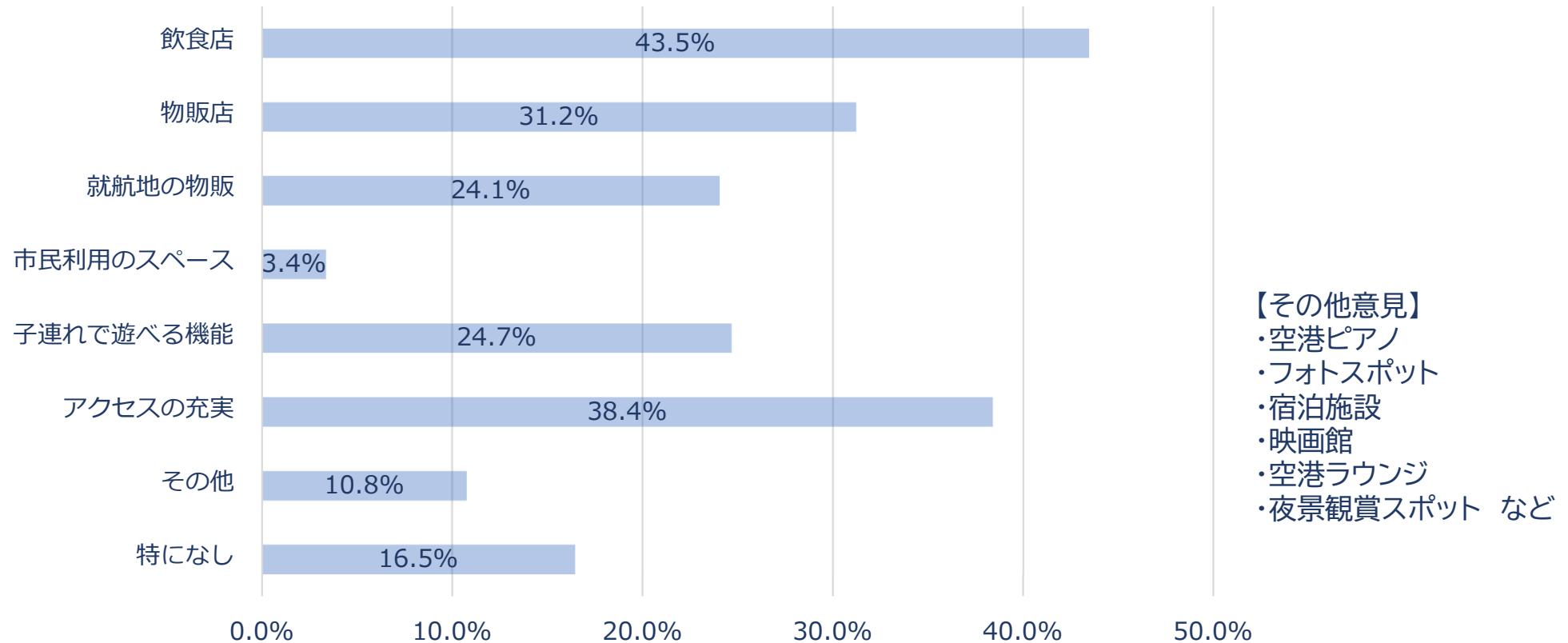
約7割の方が、「緑地について何らかの機能維持が必要」と認識しているものと推察される

■空港ターミナルビルに欲しい機能について

空港ターミナルビルに欲しい機能

図12

※複数選択可。回答者(474名)のうち、選択した人の割合



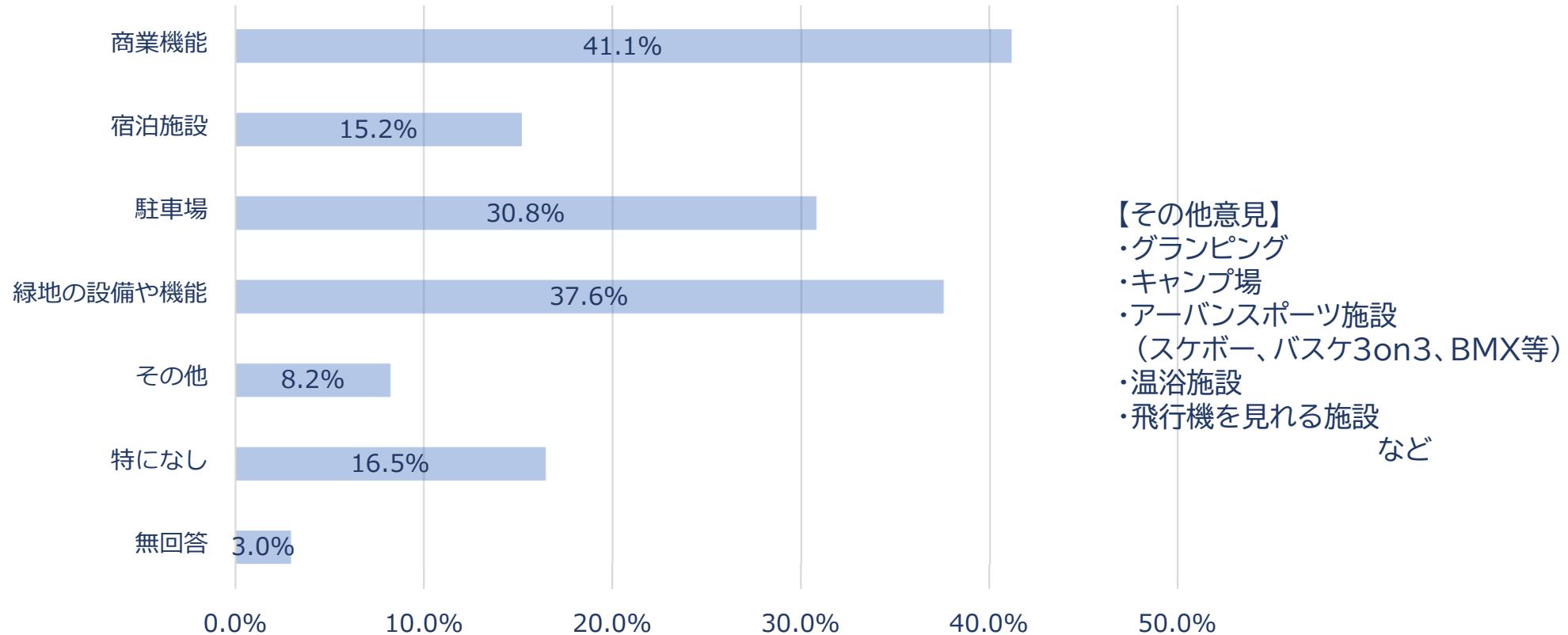
- ・空港ビル内に飲食店、物販店等の商業機能を求める意見が多数
- ・空港へのアクセスの充実を求める意見も多くなっている
- ・本アンケートでは、市民利用のスペースを求める意見は少数

■丘珠空港緑地に欲しい機能について

丘珠空港緑地に欲しい機能

図13

※複数選択可。回答者(474名)のうち、選択した人の割合



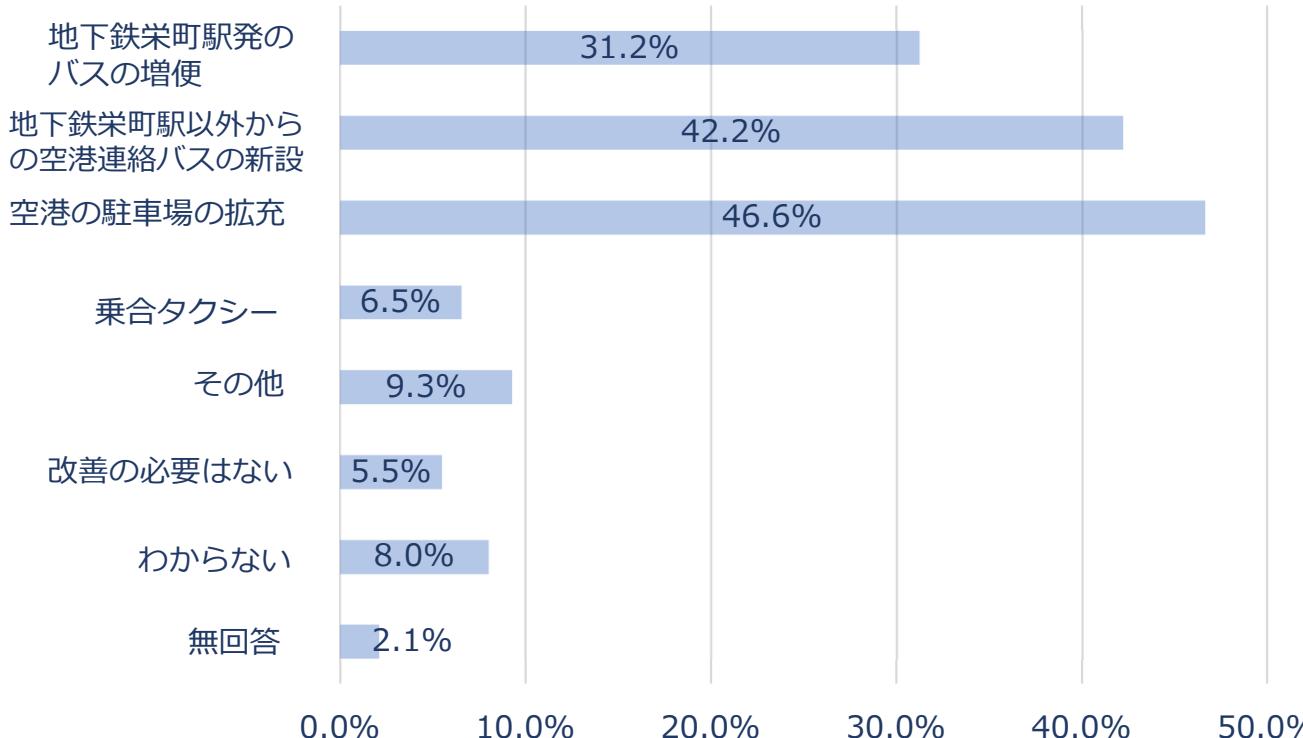
- ・商業機能を求める声が最多。次いで、緑地の設備や機能の充実
- ・近隣に民間の駐車場がないこともあり、駐車場を求める声も多数

■空港へのアクセスについて

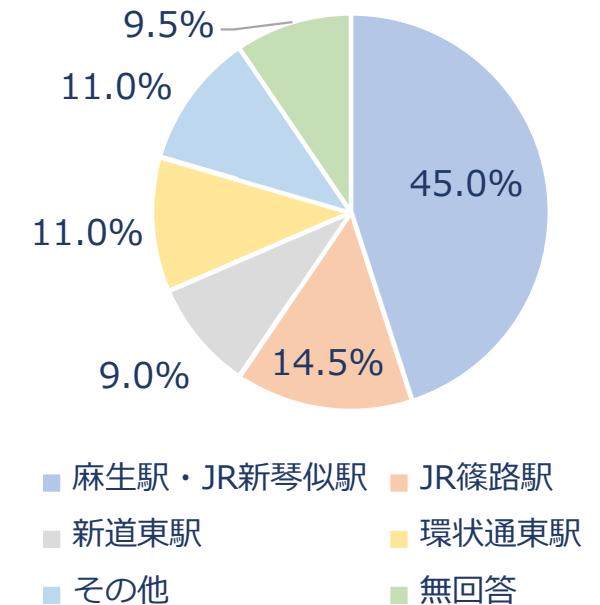
空港アクセスに関する期待

図14

※複数選択可。回答者(474名)のうち、選択した人の割合



<栄町駅以外からの空港連絡バスの新設希望地>



【他の希望地の内訳】

- ・屯田、石狩
- ・JRあいの里教育大駅
- ・伏古方面
- ・東雁来
- ・北34条駅
- ・バスセンター
- ・東営業所

- 駐車場の拡充を求める声が最多
- 次いで、栄町駅以外からの空港連絡バスの新設を求める声が多く、発着地の希望としては、地下鉄麻生駅・JR新琴似駅が最多

■自由意見の概要

<全体的な傾向>

■自由記載欄に寄せられた意見の数
369件

■意見の傾向(次の6項目で全体の約75%、意見の数ベース)

- 新規路線就航の要望(約27%)
- 空港整備への期待(約15%)
- 航空機騒音に関するここと(約12%)
- 交通アクセスの改善(約8%)
- 空港機能の拡充(約7%)
- 空港緑地について(約5%)

<項目別 意見概要>

項目	意見概要
新規路線就航の要望	<ul style="list-style-type: none">・ 羽田をはじめ、本州主要都市への路線拡充を期待する声が多い
航空機騒音	<ul style="list-style-type: none">・ 航空機騒音について寄せられた意見(全体の約12%)の内、「騒音増加を懸念」が約2/3、「音は気にならない」が約1/3
交通アクセスの改善	<ul style="list-style-type: none">・ 駐車場の拡充への言及が最も多く、次いで地下鉄の延伸
空港機能の拡充	<ul style="list-style-type: none">・ 航空機利用者以外も気軽に立ち寄れる機能を望む声が多い(飲食店、物販店の充実、子どもも遊べる施設等)
空港緑地について	<ul style="list-style-type: none">・ 緑地の面積や景観の維持、機能の充実を望む声が多い

概要

日 時： 令和5年10月14日(土)、15日(日) の2回開催(13時～17時)
場 所： 札幌丘珠空港 2階「札幌いま・むかし探検ひろば」
テー マ： 空港周辺の賑わい創出に向け、空港ビル・空港緑地にあつたら良い機能
内 容： (1) 趣旨説明 (2) 現地見学(空港ビル・HAC格納庫・丘珠空港緑地) (3) グループディスカッション
参 加 者： 丘珠空港周辺(11連合町内会の範囲)にお住いの方 51名(自由公募)
10/14:26名(30～79歳) 10/15:25名(31～85歳)

当日の様子



現地見学(空港ターミナルビル)



現地見学(HAC格納庫)



現地見学(丘珠空港緑地)



グループディスカッション

ワークショップの結果概要

- グループごとに活発な意見交換が行われ、ワークショップのテーマ（空港ビル、緑地にあつたら良い機能）に関する様々な意見やアイデアが出された。
- 空港ビルについては、空港の基本機能の拡充や飲食店の充実等に関する意見が多くかった。
- 空港緑地については、機能の充実（遊具や休憩機能等）やイベント実施等の意見が多くかった。
- テーマ以外の意見としては、交通アクセスの充実に関する意見が多く見られたほか、空港周辺のまちづくりや、騒音に関する意見があった。

<意見・アイデア（例）> ※数ある意見・アイデアの中から、一定の傾向が見られた意見を例示

項目	意見・アイデア（例）
空港ビル関係 (ワークショップ テーマ)	<ul style="list-style-type: none">・ 空港の基本機能の拡充 例)展望機能の充実、バリアフリー化、搭乗橋の設置 等・ 空港内施設の充実 例)飲食店・売店の充実、子供の遊び場、宿泊施設、温泉、イベントスペース 等・ 空港のPRやイベントの実施等、ソフトな取組に関する意見
空港緑地関係 (ワークショップ テーマ)	<ul style="list-style-type: none">・ 設備や機能の充実 例)遊具の充実、休憩機能(ベンチ・日除け)、駐車場の拡充、キャンプ場 等・ イベントの実施 例)キッチンカー、スポーツ系のイベント 等・ 緑地のPRが必要(素晴らしい場所なので周知すべき)・ その他 例)冬場の利活用、維持管理の工夫、緑地面積の維持・拡張 等
その他 (テーマ以外)	<p>【交通アクセス】 駐車場・バス便の拡充、地下鉄延伸 等</p> <p>【周辺まちづくり】 企業誘致、産業振興、つどーむやさとらんどとの連携 等</p> <p>【騒音・安全】 騒音や航空機事故の増加を懸念 等</p>

概要

名称: 丘珠空港の将来像の実現に向けた取組に関するオープンハウス型意見交換会

期間: 令和5年11月29日～12月17日

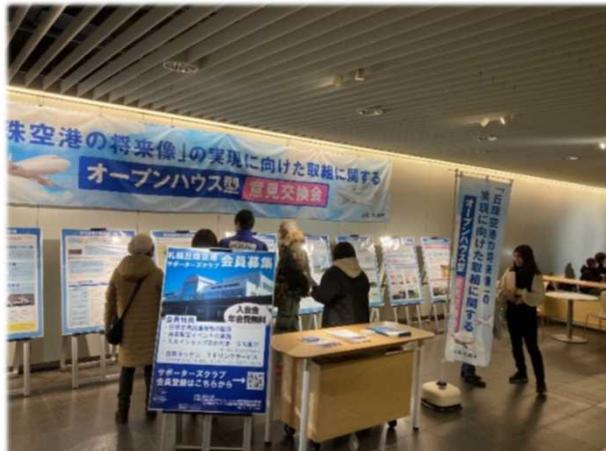
会場: ■チ・カ・ホ(11/29,30) ■イオンモール札幌苗穂(12/2,3)、
■イトーヨーカドー屯田店(12/9,10) ■篠路コミュニティセンター(12/16)
■伏古地区センター(12/17)

内容: 将来像実現に向けた取組の説明パネルを設置し、来場者と意見交換を実施

※パネル内容: 丘珠空港の概要と担う役割、目指す将来像とそのための取組、航空機騒音について 等

来場者: 合計752名(全会場合計)

当日の様子



チ・カ・ホ



イオンモール札幌苗穂



イトーヨーカドー屯田店

<全体的な傾向>

- 「交通アクセスの改善」、「路線就航の要望」、「空港整備への期待」 →これらの意見が全体のおよそ6割を占める。
- その他、残りの4割は多様な意見から成り、突出した傾向は見られなかった。

<意見の例> ※割合は意見の数ベース

- 交通アクセスの改善（約26%）
 - ・地下鉄の延伸、バス（路線バス、空港連絡バス）の拡充、駐車場の拡充 等
- 路線就航の要望（約22%）
 - ・道内外の様々な空港への新規就航の期待、静岡便や名古屋小牧便の通年運航 等
- 空港整備への期待（約12%）
 - ・延伸の早期実現、より長い滑走路長（2,000m～）を求める意見 等
- その他
 - ・空港ビルの機能拡充、周辺の活性化への期待
 - ・取組に対する懸念の声（騒音の増加、緑地や農地の減少、飛行の安全性）等
 - ・騒音については、「気になる」と「気にならない」が半々

概要

- 日 時： 令和6年7月27日(土)、27日(日)、8月3日(土)の3回開催
- 場 所： 札幌丘珠空港 2階「札幌いま・むかし探検ひろば」
- テー マ： 「空港があつて良かった」と感じられるまちはどんなまち？
- 内 容： (1) 現地見学(空港ターミナルビル・HAC格納庫) (2) 趣旨説明 (3) グループディスカッション
- 参 加 者： 丘珠空港周辺(11連合町内会の範囲)にお住いの方 44名(自由公募)

当日の様子



現地見学(空港ターミナルビル)



現地見学(HAC格納庫)



グループディスカッション

ワークショップの結果概要

- 現地見学では、丘珠空港にまつわる豆知識の紹介や、普段入ることのできないHACの格納庫を見学できたことについて、「満足」、「来てよかった」という声が多く寄せられた。
- ワークショップでは、開始前からテーブルごとに談笑が始まるなど、終始和やかな雰囲気の中、活発な意見交換が行われた。

<意見の例> ※数ある意見の中から、一定の傾向が見られた意見を例示

項目	意見(例)
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機騒音調査の方法や結果について、広報やSNS等も活用してもっと情報発信すべき。 ※騒音については、「気になる」、「気にならない」、「家の造りや立地に寄る」等、多様な意見有。
安全運航の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の他空港の事故事例を踏まえると、安全運航確保は必須。そのためにも自衛隊機の待避地は必要。
空港ターミナルビルの機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・今のターミナルビルでは今後の増便、利用者増に対応できないので、整備が必要。 (整備の例：搭乗橋の設置、保安検査場の拡充、子供が遊べる場所、飲食・物販の充実、スーパー・マーケット的機能、災害時の備蓄やブラックアウト対応等)
緑地機能の維持・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地は防音、防風に効果有。空港整備により緑地の面積が減っても、機能は維持すべき。 ・緑地でイベントを実施すべき（スタンプラリー、アート、マラソン大会、ビアガーデン、綱引き大会等） ※緑地の存在や機能をもっと周知した方が良い、という意見も多数有。
空港周辺の産業振興・機能集積	<ul style="list-style-type: none"> ・空港周辺に賑わいを出すためには、商業施設の立地や企業誘致が必要。そのための土地活用の検討を。 ・大学生など若い世代も巻き込んで、空港と地域が連携し、周辺を活性化していって欲しい。
交通アクセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄栄町駅と空港間のアクセス改善が必要（バス便の充実やダイヤの周知等） ・立体化も含めた駐車場の拡大や駐車料金の工夫を（市民割）※駐車場の混雑対策を求める意見多数。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の意見を取り入れる機会を作ったほうがよい。 ・羽田便を開設して欲しい。

基本構想について、外部の客観的意見を取り入れ、内容のブラッシュアップを図るため、かねてより本市の航空行政との関わりが深い学識経験者に検討段階の構想を提示し、意見聴取を実施。

■意見聴取 対象者

北海道大学公共政策大学院 客員教授

石井 吉春氏

(丘珠空港との関わり)

- 札幌丘珠空港利活用検討委員会
- 丘珠空港機能強化検討会 ・・等

(専門)

公共政策学



北星学園大学経済学部 教授

鈴木 克典氏

(丘珠空港との関わり)

- 丘珠空港利活用フォーラム
- 丘珠空港利用者利便向上協議会 ・・等

(専門)

交通計画学、都市計画学



■意見聴取結果 概要(主な意見)

(1) 第1回意見聴取(令和6年7月)

<石井教授>

- 騒音に関するこれまでの札幌市の取組は評価しているが、取組内容や調査結果をより分かり易く地域に伝える工夫が必要。
- 地域の理解を得ながら構想に記載の取組を進め、トータルとしての住みやすさを提供していくという方向性は良い。
- 周辺住民の利用促進や脱炭素化の推進、交通分担率の適正化等を視野に、駐車場の料金体系の見直しを検討してはどうか。

<鈴木教授>

- 高齢の方や障がいのある方を含め、誰にでも使いやすい空港とするため、ユニバーサルデザイン化を視野に検討を進めた方が良い。
- 賑わい創出に向け、就航地と連携したマルシェや、地域と連携したイベント等を実施してはどうか。
- 空港敷地内だけでなく、地域イベントへ参画するなどし、空港と地域との繋がりを築いていくことも必要。

(2) 第2回意見聴取(令和6年10月)

<石井教授>

- 空港整備の事業化が未確定な中ではあるが、周辺まちづくりの方向性がしっかり整理されたものと考える。
- 今後、北海道エアポート株との連携や就航路線の増加等により丘珠空港の役割が変化し、人やモノの動きが変わってくると、周辺への企業進出等、民間の動きも出てくると思われる。いろいろな動きを捉えながらまちづくりの取組を進めて欲しい。

<鈴木教授>

- 11連町という広範囲な地域の声を取り入れ、反映してきたのは素晴らしいこと。構想の書面は、UDフォントや大きめの文字を使う等、読みやすさも工夫されている。
- 都市型空港の特徴を生かしながら、地域の発展も鑑みつつ、今回の構想を地域と一緒に育てるつもりで取組を進めて欲しい。

公用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法)等に基づく空港周辺環境対策事業

航空機の騒音評価指標(Lden)の値の大きさに応じて、騒音対策区域(第1～3種)を定め、必要な事業を実施

※Lden: 1日あたりの騒音のレベルを評価する尺度。

夕方及び夜間に発生した騒音に重み付けを行った上で、1日に発生した全ての航空機騒音のエネルギー総量を平均した指標。

(2013年4月1日より、従来のWECPNL⇒Ldenに指標を変更。)

【第1種区域:Lden62dB以上】

- 住宅防音工事補助
 - ・住宅の防音工事、空調機器の更新等に対する補助
- 生活保護等世帯空気調和機器稼働費補助
 - ・生活保護等世帯に対する上記工事で設置した空調機器稼働費の補助



住宅防音工事

【第2種区域:Lden73dB以上】

- 移転補償等事業
 - ・土地の買入や建物等の移転補償
- 周辺環境基盤施設整備事業補助
 - ・移転補償跡地を活用した公園等の整備に対する補助



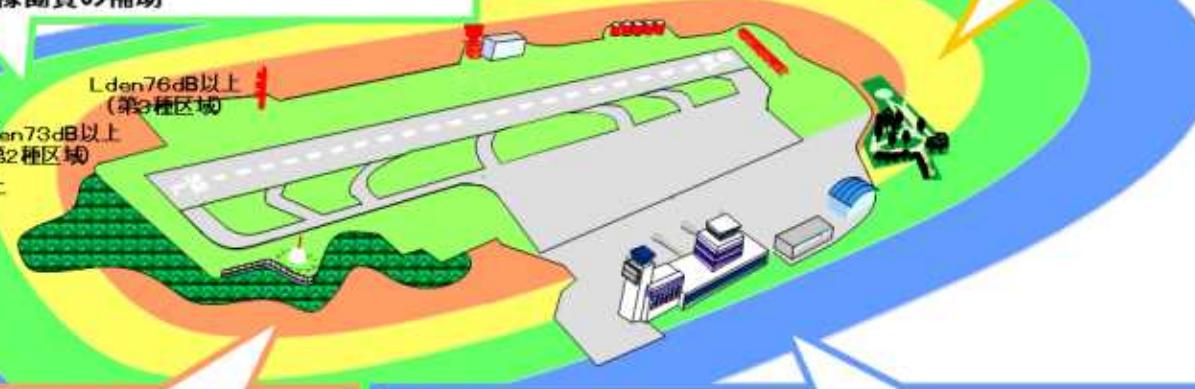
移転補償跡地



公園等整備

概ね
Lden57dB以上

Lden62dB以上
(第1種区域)
Lden73dB以上
(第2種区域)
Lden76dB以上
(第3種区域)



【第3種区域:Lden76dB以上】

- 緩衝緑地帯等整備事業
 - ・移転補償跡地等において緑地帯の整備



緩衝緑地

【概ねLden57dB以上の区域】

- 教育施設等防音工事補助
 - ・学校等の防音工事、空調機器の更新等に対する補助
- 公民館・集会所等共同利用施設整備に対する補助



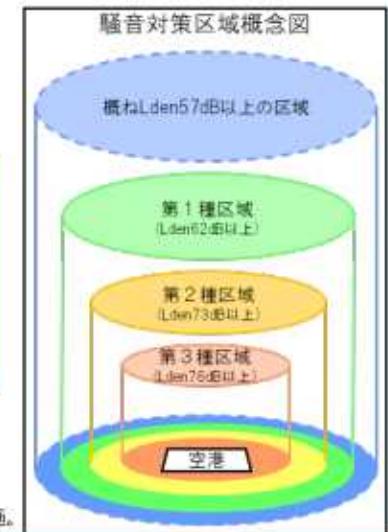
学校等の防音工事(防音サッシ・空調機)

騒防法の対象空港(特定飛行場 14空港)

函館、仙台、東京国際、成田国際、新潟、大阪国際、松山、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇

成田国際空港は成田国際空港株式会社が、大阪国際空港は関西エアポート株式会社が実施。

国管理空港特定運営事業により、函館空港は北海道エアポート株式会社が、仙台空港は仙台国際空港株式会社が、熊本空港は熊本国際株式会社が空港周辺環境対策事業を実施。



地域の類型	該当地域 〔丘珠空港を中心とした半径約5kmの地域〕	環境基準値 (Lden)
I	専ら住居の用に供される地域 ・第一種低層住居専用地域 ・第一種中高層住居専用地域 ・第二種低層住居専用地域 ・第二種中高層住居専用地域	57dB 以下
II	I以外の地域であって 通常の生活を保全する 必要がある地域 ・類型I及び 除外地域以外の地域	62dB 以下

除外地域：空港敷地及び工業専用地域

取組名	推進主体	備考
①環境への配慮 (騒音調査と情報発信、緩衝機能の確保)	札幌市	
②安全運航の確保 (空港用地の拡張)	国・札幌市	国：防衛省及び国土交通省
③空港ターミナルビルの機能拡充 (基本機能、商業機能等及び災害対応機能の拡充)	札幌丘珠空港ビル(株)	札幌市は筆頭株主として関与
④緑地機能の維持・向上 (緑地機能の確保、緑地を活用した賑わい創出)	札幌市	
⑤空港周辺の産業振興・機能集積 (企業立地の促進、空港周辺における産業・機能の集積、空港を活用した周辺地域の活性化)	札幌市	
⑥交通アクセスの改善 (公共交通及び自家用車等によるアクセスの改善)	国・札幌市	バスの運行は各運行事業者 駐車場の整備主体は国（国土交通省）



SAPPORO

札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想

発行：令和7年（2025年）1月【パブリックコメント用】
編集：札幌市まちづくり政策局空港活用推進室

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話：011-211-2357
E-mail：okadamakuko@city.sapporo.jp

